

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第53期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

【会社名】 株式会社スペース

【英訳名】 SPACE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 靖 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

【電話番号】 03(3669)4008（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員経営管理本部長 松 尾 信 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

【電話番号】 03(3669)4008（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員経営管理本部長 松 尾 信 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	40,028,088	42,408,236	46,707,111	52,793,177	64,182,558
経常利益	(千円)	1,385,846	2,265,135	2,126,459	2,616,734	3,546,233
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,104,603	1,514,483	1,394,348	1,685,197	2,554,600
包括利益	(千円)	798,204	1,655,179	1,187,026	2,027,811	2,942,319
純資産額	(千円)	28,440,435	29,297,736	29,596,839	30,753,320	32,679,459
総資産額	(千円)	33,771,262	34,615,135	35,404,036	37,625,798	40,953,200
1株当たり純資産額	(円)	1,150.30	1,186.06	1,205.44	1,253.19	1,331.22
1株当たり当期純利益	(円)	45.62	61.32	56.71	68.76	104.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.16	84.58	83.50	81.60	79.65
自己資本利益率	(%)	3.90	5.25	4.74	5.59	8.07
株価収益率	(倍)	17.29	14.73	15.46	13.55	10.73
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,824,904	2,282,584	29,793	2,133,681	2,054,287
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	311,305	89,934	82,084	3,172,175	630,422
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,044,208	830,205	1,014,963	882,282	1,029,906
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	13,335,921	14,790,630	13,681,185	11,771,010	13,460,449
従業員数	(名)	957	892	851	852	910

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	39,643,435	41,410,773	45,754,777	51,645,281	62,369,716
経常利益 (千円)	1,676,608	2,255,743	2,061,120	2,550,807	3,355,606
当期純利益 (千円)	1,416,264	1,502,163	1,365,113	1,655,636	2,417,568
資本金 (千円)	3,395,537	3,395,537	3,395,537	3,395,537	3,395,537
発行済株式総数 (株)	26,600,319	26,600,319	26,600,319	26,600,319	26,600,319
純資産額 (千円)	28,362,857	29,000,322	29,523,550	30,362,121	31,842,150
総資産額 (千円)	33,675,359	34,121,012	35,053,919	36,931,413	39,781,899
1株当たり純資産額 (円)	1,147.87	1,174.78	1,203.84	1,239.29	1,299.53
1株当たり配当額 (円)	34.00	36.00	36.00	40.00	54.00
(1株当たり中間配当額)	(16.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	58.50	60.82	55.52	67.55	98.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.22	84.99	84.22	82.21	80.04
自己資本利益率 (%)	5.04	5.24	4.67	5.53	7.77
株価収益率 (倍)	13.49	14.85	15.79	13.80	11.34
配当性向 (%)	58.12	59.19	64.83	59.21	54.73
従業員数 (名)	941	860	820	821	877
株主総利回り (%)	68.7	80.4	81.2	88.6	107.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	1,296	1,001	973	1,105	1,266
最低株価 (円)	755	767	830	866	918

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第52期の1株当たり配当額には、記念配当4円を含んでおります。
6. 第53期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

2【沿革】

当社は1948年7月に設立したカトウガラス㈱が前身であります。

その後1954年4月に商号をカトウ美装㈱に変更し、本格的な店舗の設計・施工請負業として、スタートいたしました。また、1972年10月に東海美装㈱を設立し、1974年7月にはカトウ美装㈱より商号と営業を譲受し、新生カトウ美装㈱として発足いたしました。同時に、従来のカトウ美装㈱は㈱カトウ開発と商号を変更し不動産業を行う会社として発足いたしました。

また、1973年1月、施工を請負う会社としてカトウ工芸㈱(東海美装㈱100%出資)を設立、そして1979年10月㈱スペースシステム研究所と商号を変更、さらに、1985年6月㈱東京スペースと商号を変更いたしました。その後カトウ美装㈱は、1989年12月に商号を㈱スペースと変更し、1991年7月に経営の合理化を図るために㈱東京スペース、㈱カトウ開発の2社を吸収合併し現在に至っております。

年月	概要
1972年10月	名古屋市西区明道町に東海美装㈱を設立(資本金1,500万円)
1973年1月	カトウ工芸㈱設立
1974年7月	カトウ美装㈱は商号を㈱カトウ開発に変更し、同時に東海美装㈱はカトウ美装㈱の商号と営業を譲受
1976年3月	東京事務所開設
1977年10月	建設業者登録(愛知県知事登録)
1978年1月	静岡事務所開設
1979年10月	カトウ工芸㈱は㈱スペースシステム研究所に商号を変更
1980年1月	大阪事務所・金沢事務所開設
1981年1月	東京事務所を東京カトウ美装㈱に分離独立
1982年2月	一級建築士事務所登録(愛知県知事登録)
1984年2月	建設業者登録(愛知県知事登録から建設大臣認可登録に変更)
1985年6月	㈱スペースシステム研究所は㈱東京スペースに商号を変更し、東京カトウ美装㈱の営業を譲受
1986年11月	香港にSPACE JAPAN CO.,LTD.(現連結子会社)設立
1989年12月	㈱スペースに商号を変更
1991年7月	㈱東京スペース及び㈱カトウ開発を吸収合併
1992年4月	札幌事務所開設
1994年2月	横浜事務所開設
1994年6月	福岡事務所開設
1994年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年8月	松山事務所開設
1997年1月	仙台事務所開設
1997年3月	広島事務所開設
1998年4月	本社所在地を東京都中央区に変更
1999年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
2010年4月	上海にSPACE SHANGHAI CO.,LTD.(現連結子会社)設立
2010年11月	自社工場が環境マネジメントシステムISO14001の認証取得
2011年12月	SPACE SHANGHAI CO.,LTD.が建築装飾裝修工程設計及び施工の許認可取得
2012年9月	東京証券取引所市場第二部より同取引所市場第一部指定
2012年11月	名古屋証券取引所市場第二部を上場廃止
2016年1月	沖縄事務所開設
2017年7月	松山事務所開設(旧松山事務所を松山第2事務所へ名称変更)
2018年2月	㈱エム・エス・シー(現連結子会社)と資本業務提携
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年8月	沖縄スペース㈱(現連結子会社)設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社4社（SPACE JAPAN CO.,LTD.、(株)エム・エス・シー、SPACE SHANGHAI CO.,LTD.、沖縄スペース(株)）の計5社で構成されており、ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業として取り組んでおります。

なお、当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの制作品別の区分概要は次の通りであります。

制作品別	内容
内装・外装工事	常設施設の内装・外装に関する工事
イベント・展示工事	一時的な施設に関する工事
建築工事	建築物の躯体に関する工事
メンテナンス工事	メンテナンス・補修・修繕を目的とした工事
コンサルティング・企画・設計・内装監理	コンサルティング・企画・設計・設計監理・内装監理業務
その他	納品及び上記に該当しない業務

当社グループの市場分野別の区分概要は次の通りであります。

市場分野別	内容
複合商業施設・総合スーパー	複合商業ビル・駅ビル・ショッピングセンター・総合スーパー
食品スーパー・コンビニエンスストア	食品スーパー・コンビニエンスストア
各種専門店	物販店（食料品・衣料品・服飾雑貨・生活用品・書籍等）
飲食店	飲食店
サービス等	医療・金融・教育・娯楽等（上記に該当しないもの）

当社は、商業施設の環境演出、展示・ディスプレイ、文化・スポーツ施設、複合商業施設の企画、コンサルティング、設計、監理、施工までの業務を一貫して行っております。

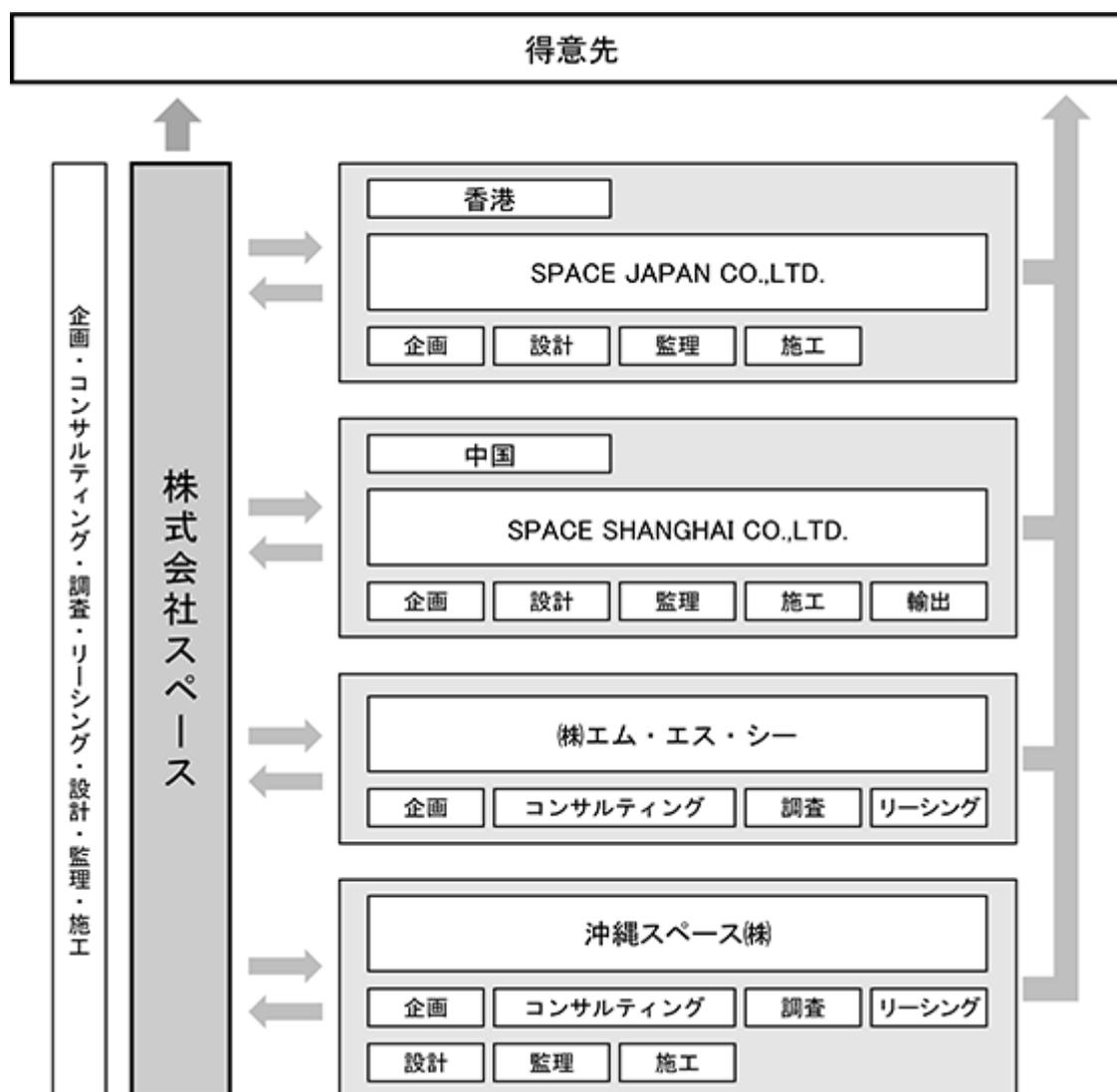
SPACE JAPAN CO.,LTD.は、主に香港における商業施設の企画・設計・監理・施工及び香港の情報の入手を行っており、当社はその工事の設計、監理の受注をしております。

SPACE SHANGHAI CO.,LTD.は、主に上海における商業施設の企画・設計・監理・施工及び資材・家具の輸出のほか、上海の情報の入手を行っており、当社はその工事に関する設計・監理の受注及び資材・家具を発注し輸入しております。

(株)エム・エス・シーは、主に国内における商業施設の企画・調査・リーシングを行うコンサルティング企業であります。当社は、(株)エム・エス・シーと事業連携を行うことで、商業施設の開発に取り組んでおります。

沖縄スペース(株)は、主に沖縄県における商業施設の企画・コンサルティング・調査・リーシング・設計・監理・施工を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) 全子会社を連結しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
SPACE JAPAN CO.,LTD.	香港九龍	140,000	香港における商業施設の 企画、設計、監理、施工	100.0	役員の兼任等...有
(株)エム・エス・シー	東京都港区	10,000	国内における商業施設の 企画、コンサルティング 、調査、リーシング	56.7	役員の兼任等...有
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	上海市長寧区	140,000	上海における商業施設の 企画、設計、監理、施 工、資材・家具の輸出	100.0	当社より資金の借入 役員の兼任等...有
沖縄スペース(株)	沖縄県那覇市	25,000	沖縄県における商業施設 の企画、コンサルティング 、調査、リーシング、 設計、監理、施工	100.0	役員の兼任等...有

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスプレイ事業	910
合計	910

(注) 1.従業員数は就業人員であります。
2.当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりま
す。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
877	38.8	13.1	8,867

(注) 1.従業員数は就業人員であります。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3.当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.1	68.0	68.4	68.7	43.3

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 管理職は専門職を含んでおります。
3. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
4. 労働者の男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。管理職比率や年齢構成、勤続年数などに男女間の差異があることにより、男女の賃金差異が発生しておりますが、当社の賃金体系及び人事制度に性別による処遇差はありません。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象外であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を企業理念として掲げてきました。そして、ステークホルダーであるお客様、取引先、社員、株主様、社会の期待に応え続けるため、常に時代の変化に柔軟に対応できるよう取り組み、売上高及び利益の向上等に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、実績や最新の市場動向を踏まえ2025年度を最終年度とする中期経営計画において、持続的な成長と企業価値の向上を図るために、中期経営目標として営業利益率5%、売上高成長率5%を掲げ、また、ROA（総資産営業利益率）7%、配当性向50%以上を重要経営指標として設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益の改善による設備投資の底堅い需要、インバウンド需要の増加等を背景に、引き続き投資需要の好調な推移が期待されることから、安定した受注環境が継続するものと予想しております。一方で、供給面においては、資材価格の高騰や人件費の上昇、労務需給の逼迫、加えて建設業の時間外労働の上限規制への対応による影響等を引き続き注視していく必要があります。

当社グループといたしましては、経営目標の達成に向けて、現中期経営計画「進化発展」で掲げた各種戦略を着実に実行してまいります。2026年度からスタートする次期中期経営計画「拡大成長」を見据え、目指すべきVISIONの実現に向けて、自社と社会双方の持続可能な発展を目指すサステナブル経営に取り組むとともに、将来に向けた成長基盤の構築を図ってまいります。また、多様な人材確保、社員の教育投資等、人的資本への積極投資を行い、さらなる企業価値向上を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「(1) 戦略」における人的資本に関する記載及び「(2) 指標及び目標」の一部の記載においては、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

サステナビリティ基本方針

当社は、企業理念に「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げています。ここでの「豊かな社会」とは、経済成長と社会課題の解決が両立し、持続可能な発展を可能としている社会です。私たちは、「空間の可能性を追求する」というMISSIONを通じて社会に価値をもたらすことにより、自社と社会双方の持続可能な発展を目指し、特に自社との関連性の高い7つの重要課題（マテリアリティ）に取り組んでまいります。

重要課題（マテリアリティ）

重要課題（マテリアリティ）	目指す方向性	関連するSDGs
地域コミュニティへの貢献	地域のステークホルダーと協調関係を構築し、地域社会の活性化や発展、価値向上に貢献します。	ゴール8 / ゴール11 / ゴール12
安全・安心な空間づくり	安全かつ豊かで便利な生活に寄与する、強固でしなやかな空間づくりに取り組みます。	ゴール7 / ゴール9 / ゴール11
環境負荷の低減	エネルギー、資源といった環境課題にバリューチェーン全体を通して取り組み、環境負荷の少ない事業を推進します。	ゴール6 / ゴール7 / ゴール13 / ゴール15
持続可能な調達の推進	公平・公正な取引を徹底するとともに、人権や労働衛生、環境に配慮した調達を推進します。	-
多様性の尊重	性別・人種・国籍・宗教などに関わらず、多様な個人が尊重される社会の実現に貢献します。	ゴール5 / ゴール10
人材開発と働きがいのある職場づくり	人材が価値を生み出す源泉であると捉え、社員が能力を発揮し活躍できる労働環境を実現します。	ゴール8
持続的成長に向けたガバナンスの強化	法令や規範を遵守し、透明性を持った誠実な事業活動を行います。	ゴール16 / ゴール17

重要課題特定プロセス

() 社会課題の抽出	社会からの多様な要請・期待に対応するため、GRIスタンダード・ISO26000・SDGsといった国際的なガイドラインをふまえ、当社が取り組むべき課題を抽出しました。
() 社会課題の重要度評価	抽出した課題について、ステークホルダーと自社の2軸で重要度を評価し、7つのテーマに集約しました。
() 重要課題の特定	2021年2月、取締役会での審議を経て、重要課題を特定しました。ステークホルダーからのご意見や、社会の動向や事業環境の変化などをふまえ、今後必要に応じて重要課題の見直しを行います。

(1) 戦略

当社グループは、中期経営計画「進化発展」（2023-2025）においてサステナブル経営を根幹とした計画を策定し、重要課題（マテリアリティ）と密に連動した中期経営目標、中期経営戦略及び指標（KPI）を設定しております。計画に基づいた取り組みを推進し、社会課題の解決と中長期的な企業価値向上の両立を図ってまいります。

また、企業価値向上の観点で社員の多様性確保も含めた人的資本への投資が重要な経営課題であると捉え、「人事基本方針」を策定しております。本方針や重要課題（マテリアリティ）に掲げる「多様性の尊重」「人材開発と働きがいのある職場づくり」に基づき、中期経営計画「進化発展」において「働きがい改革」を戦略の一つとして具体的取り組みを進めております。2024年度においては、社員のキャリア開発支援を目的とした複線型人事制度の再構築や、ライフステージの変化に合わせて選択できる新たな勤務形態の導入を行ったほか、社員の知的創造支援としての投資を継続して行っております。

人事基本方針

スペースが持続的に価値を生み出す上で、人材が最も重要な経営資源です。スペースのVISIONである「世の中を、希望にあふれた空間にする。」を実現するためには、スペース自身が希望にあふれた空間であり、社員が生き生きと面白く働けることが欠かせないと考えています。

多様な社員一人ひとりが個性や能力を発揮し、誰もが働きがいをもって活躍し続けることができる会社を目指し、取り組みを行っています。

(2) 指標及び目標

中期経営計画「進化発展」における重要課題（マテリアリティ）ごとの指標及び目標は以下の通りであります。

重要課題 (マテリアリティ)	紐づく中期経営目標 及び中期経営戦略	指標 (KPI)	計画期間 (2023-2025) における目標	(参考) 2024年度実績
地域コミュニティへの貢献	顧客提供価値の向上・地域活性への参画	地域活性案件取り組み件数	100件 (3か年累計・単体)	102件 (2か年累計・単体)
		公共事業受注件数	40件 (3か年累計・単体)	42件 (2か年累計・単体)
安全・安心な空間づくり	ハードプロデュース力の進化	1級建築施工管理技士資格取得者数	15名 (3か年累計)	14名 (2か年累計)
環境負荷の低減	顧客提供価値の向上	サステナブル素材活用案件率	30% (2025年度・単体)	43.6% (2024年度・単体)
持続可能な調達の推進	-	パートナーエンゲージメント	90% (2025年度・単体)	94.1% (2024年度・単体)
多様性の尊重	働きがい改革	女性管理職・専門職比率	20% (2025年度・単体)	8.1% (2024年度・単体)
人材開発と働きがいのある職場づくり	全社員活躍の実現・働きがい改革	社員の教育投資額	100百万円 (2025年度・単体)	76百万円 (2024年度・単体)
		資格取得者数	100名 (3か年累計)	206名 (2か年累計)
		1人当たり所定外労働時間	360時間/年 (2025年度・単体)	436時間/年 (2024年度・単体)
		有給休暇取得率	80% (2025年度・単体)	69.7% (2024年度・単体)
持続的成長に向けたガバナンスの強化	-	BCPの策定	2025年度までに策定	策定中
		ESGに関する年次レポート発行	毎年度発行	サステナビリティレポート発行 (2023年度・2024年度)

- (注) 1. 指標及び目標のうち「公共事業受注件数：40件」は2024年度に見直しを行い、2023年度策定時から変更したものです。
2. 指標のうち「パートナーエンゲージメント」は当社がパートナー企業に対して半期に1度実施する取引勢・法令順守等に関するアンケートによるものです。
3. 指標のうち「資格取得者数」は当社資格手当支給対象資格の中で業務との関連度合いの高い「ジョブ資格」に分類する資格の取得者数です。

気候変動に関する指標及び目標としては、中期経営計画「進化発展」における指標及び目標のうち、「サステナブル素材活用案件率」が該当します。また、脱炭素社会の実現に向けて、当社では電気・ガソリン消費によるCO2排出量を2030年度までに2013年度比26%削減とすることを目標に設定しました。四半期ごとに事業所ごとの排出量を数値化し、削減計画の見直しを行っています。

人的資本に関する指標及び目標としては、中期経営計画「進化発展」における指標及び目標のうち、「女性管理職・専門職比率」「社員の教育投資額」「資格取得者数」「1人当たり所定外労働時間」「有給休暇取得率」が該当します。なお、当社では管理職としてだけでなく、専門職としてキャリアアップできる複線型人事制度を導入しているため、女性活躍の指標として「女性管理職・専門職比率」を採用しております。

(3) ガバナンス・リスク管理

当社グループは、代表取締役社長を議長とする取締役会において、サステナビリティを巡る課題についての協議・監督・決定を行っております。取締役会は原則として月1回開催され、経営執行部門からの中期経営計画や重要課題（マテリアリティ）に基づく事項についての報告を受けて進捗のモニタリングを行い、議論や検討を進めております。

サステナビリティを巡る課題については、経営上のリスクと機会の両面で捉え、これらの課題への対応について取締役会及び経営執行会議において継続的に議論しております。重要課題（マテリアリティ）ごとにリスクと機会について検討を行い、取締役会は検討結果を受けて特定・評価を行いました。

重要課題（マテリアリティ）ごとのリスクと機会については以下の通りであります。

重要課題 (マテリアリティ)	リスク	機会
地域コミュニティへの貢献	・地域社会との関係悪化による事業機会の逸失、企業価値の毀損	・地方創生への参画 ・社会的役割の拡大による信頼向上
安全・安心な空間づくり	・自然災害の激甚化による人的被害や物理的損害 ・教育不足による事故の発生	・レジリエントな街づくりへの参画 ・防災・感染症対策など安全・安心な施設ニーズ ・安全な施工プロセスによる顧客・パートナー企業からの支持獲得
環境負荷の低減	・対応遅れによる競争力の低下、ステークホルダーからの評価の低下 ・規制への対応コストの増加	・店舗・施設的环境対応ニーズによる事業拡大機会の獲得 ・環境配慮型の空間設計による競争力の向上
持続可能な調達の推進	・調達先の違法行為・コンプライアンス違反による社会的信用の低下	・強固なパートナーシップによる長期的な競争力の向上 ・公平・公正な参入機会・競争機会の提供による調達コストの削減、質の高い商品・サービスの確保
多様性の尊重	・人材の流出・人材の確保困難による担い手不足 ・画一的な発想による生産性・提供価値の低下、イノベーションの停滞	・多様な発想による生産性・提供価値の向上、イノベーションの創出 ・社会変化への対応力の向上
人材開発と働きがいのある職場づくり	・人材の流出・人材の確保困難による担い手不足 ・人材力・エンゲージメント低下による生産性・提供価値の低下 ・優秀な人材がもたらすイノベーション機会の逸失 ・事故やメンタルヘルスリスクの増大	・能力や自律性の向上による生産性・提供価値の向上 ・エンゲージメント向上による組織力の向上 ・イノベーション創出による新たな価値の創造
持続的成長に向けたガバナンスの強化	・コンプライアンス違反による社会的信用の失墜、企業価値の毀損 ・事業継続リスクの発生	・持続的な経営基盤の確立 ・ステークホルダーからの信頼獲得

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループにおける全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 経営環境について

当社グループは、受注企業であり、景気の動向等により主要顧客であります流通小売業の設備投資が変動し、新規出店や改装に影響が出た場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、改正まちづくり三法等の改定により新たな規制が施行され、大型商業施設の出店計画に変更が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、建設業法、建築士法及び宅地建物取引業法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。

将来、これらの関連する法律が変更された場合や何らかの事情により、これらの法律に抵触することが発生した場合、業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連する法律	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
建設業法	特定建設業	国土交通省	建設工事に関する許可 国土交通大臣 (特-2)第10756号	2021年2月6日から 2026年2月5日まで 以後5年ごとに更新	建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	国土交通省	宅地建物取引業に関する免許証 国土交通大臣 (6)第5840号	2023年12月16日から 2028年12月15日まで 以後5年ごとに更新	宅地建物取引業者免許の取消事由は、宅地建物取引業法第66条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	東京都	一級建築士事務所に関する登録 東京都知事登録 第35126号	2022年4月15日から 2027年4月14日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	愛知県	一級建築士事務所に関する登録 愛知県知事登録 (い-3)第4535号	2022年2月2日から 2027年2月1日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	大阪府	一級建築士事務所に関する登録 大阪府知事登録 (八)第24704号	2025年3月20日から 2030年3月19日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	福岡県	一級建築士事務所に関する登録 福岡県知事登録 第1-62089号	2021年8月19日から 2026年8月18日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
古物営業法	古物商	東京都 公安委員会	古物商許可 第301052415624号	有効期限なし	古物商許可の取消事由は、古物営業法第6条に定められております。

(3) 施工物件の品質について

当社グループは、施工物件の品質について万全な体制を敷いておりますが、品質不良を完全に排除することは困難であり、万一、品質に問題があった場合、賠償金の支払が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故及び災害について

当社グループは、万全を期して現場での安全確保に取り組んでおりますが、万一、事故などが発生した場合、業務停止や営業許可・免許の取消し、罰金等の処分が行われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害などが発生した場合、顧客の出店計画の延期や中止により、受注の減少やコストの増加など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報保護規程を策定し運用管理には可能な限り注意を払っておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合、社会的責任を負うこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行う過程で、顧客情報や協力業者情報を取得することがあり、セキュリティについては細心の注意を払っておりますが、自然災害や事故等により重要なデータの消失または漏洩した場合、社会的責任を負うこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、資材価格の高騰や人件費の増加等に起因するコスト上昇が継続しているものの、好調な企業収益を背景に企業の設備投資意欲は堅調に推移しております。

当社の主要顧客である各業界におきましても、雇用・所得環境の改善による個人消費の緩やかな回復、インバウンド需要の増加に伴い、集客力向上等を目的とした新装・改装需要は引き続き好調に推移しております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、中期経営計画「進化発展」に基づき、営業利益率5%、売上高成長率5%、全社員活躍の実現、顧客提供価値の向上を目標に掲げ、三つの方針「自ら考え、行動し、成果にこだわる」「オールスペースが持つ可能性を追求する」「一人ひとりが経営者意識を持って行動する」の下、さらなる企業価値向上に向けて、各種施策を実行してまいりました。事業面においては、当社の強みである地域密着型の事業拠点や顧客対応型組織といった顧客企業の要望に最大限対応できる受注体制が奏功しました。特に、郊外型の総合スーパーやチェーンストアの案件増加に加え、オフィス関連及びエンターテインメント施設の大型案件が増加いたしました。また、地域活性化案件が増加したことなども業績好調の要因となりました。事業発展に向けた取り組みとしては、沖縄の子会社設立に加え、海外の新拠点としてベトナム進出を決定するなど、グループシナジーの一層の強化を図ってまいりました。経営の進化に向けた取り組みとしては、多様な人材の活躍支援や従業員の働きがいを高める環境整備、ITを活用した業務効率化の推進等に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は過去最高を更新いたしました。

売上高

活況な受注環境を背景に、オフィス関連、エンターテインメント施設等のサービス等分野における大型案件が増加したことで、売上高は641億82百万円（前連結会計年度比21.6%増）となりました。

営業利益

売上高の増加により、営業利益は34億77百万円（前連結会計年度比35.1%増）となりました。

経常利益

営業外収益に受取配当金等、営業外費用に支払利息等を計上した結果、経常利益は35億46百万円（前連結会計年度比35.5%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

賃上げ促進税制による法人税特別控除等の影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は25億54百万円（前連結会計年度比51.6%増）となりました。

なお、当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別に記載しております。

市場分野別の売上高は次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
複合商業施設 ・総合スーパー	14,657	27.8	14,097	22.0	559	3.8
食品スーパー ・コンビニエンスストア	5,551	10.5	7,210	11.2	1,659	29.9
各種専門店	16,799	31.8	19,711	30.7	2,912	17.3
飲食店	5,468	10.4	7,752	12.1	2,283	41.8
サービス等	10,317	19.5	15,410	24.0	5,093	49.4
合計	52,793	100.0	64,182	100.0	11,389	21.6

- ・複合商業施設・総合スーパー分野は、郊外型総合スーパーの売場改善を目的とした改装案件が増加した一方で、前年に複合商業施設の大型案件を多数手掛けた影響により、売上高は前連結会計年度に対し微減となりました。
- ・食品スーパー・コンビニエンスストア分野は、コンビニエンスストアにおける改装案件及び企業・施設内の出店が増加したことに加え、食品スーパーにおける新装案件及び売場刷新を目的とした改装案件が増加したことにより、前連結会計年度を上回る売上高となりました。
- ・各種専門店分野は、衣料品及び服飾雑貨において店舗展開の推進を目的とした新装案件と既存店強化に伴う改装案件が増加したことにより、前連結会計年度を上回る売上高となりました。
- ・飲食店分野は、外食産業全体として順調な需要回復が見られる中、店舗網拡大を目的とした新装案件や顧客ニーズに合わせた業態転換による改装案件が増加したことにより、前連結会計年度を上回る売上高となりました。
- ・サービス等分野は、働き方改革の推進に伴う従業員の柔軟な働き方やエンゲージメント向上を意識したオフィス関連及びエンターテインメント施設の大型案件の増加に加え、スポーツ関連、ホテル及びイベント・展示会において集客力の向上を目的とした改装案件が増加したことにより、前連結会計年度を大きく上回る売上高となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。なお、当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、制作品別の受注実績及び制作品別の販売実績を記載していません。

生産実績

当社グループは生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載していません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を制作品別に示すと、次の通りであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
内装・外装工事	60,420	117.5	10,832	126.9
イベント・展示工事	92	71.3	5	17.8
建築工事	741	113.2	36	15.7
メンテナンス工事	1,321	102.2	25	65.9
コンサルティング・企画・ 設計・内装監理	3,116	122.5	1,092	97.2
その他	510	124.1	25	60.7
合計	66,202	117.3	12,017	120.2

(注)数量については、同一制作品区分の中でも、多種類・多仕様にわたっておりその表示が困難なため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における売上高実績を制作品別に示すと、次の通りであります。

区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
内装・外装工事	58,122	121.4
イベント・展示工事	115	106.5
建築工事	936	137.4
メンテナンス工事	1,334	103.3
コンサルティング・企画・設計・内装監理	3,147	129.2
その他	526	136.1
合計	64,182	121.6

(注)数量については、同一制作品区分の中でも、多種類・多仕様にわたっておりその表示が困難なため記載を省略しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

(4) 財政状態の状況と経営者の視点による分析内容

(資産)

当連結会計年度末における資産は、409億53百万円（前連結会計年度末比33億27百万円増）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ29億46百万円増加し、276億64百万円となりました。主な要因は、完成工事未収入金及び契約資産が20億91百万円、現金及び預金が7億7百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億81百万円増加し、132億88百万円となりました。主な要因は、無形固定資産が1億16百万円減少したものの、有形固定資産が64百万円、退職金の制度変更に伴う退職給付に係る資産の増加等により投資その他の資産が4億33百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、82億73百万円（前連結会計年度末比14億1百万円増）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14億75百万円増加し、76億14百万円となりました。主な要因は、工事未払金が10億37百万円、預り金が2億37百万円、未払消費税等が2億34百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ74百万円減少し、6億59百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債が1億58百万円増加したものの、退職給付に係る負債が2億35百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、326億79百万円（前連結会計年度末比19億26百万円増）となりました。主な要因は、利益剰余金が15億25百万円、退職給付に係る調整累計額が2億68百万円増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況と経営者の視点による分析内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ16億89百万円増加（前連結会計年度は19億10百万円の減少）し、134億60百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億54百万円の収入（前連結会計年度は21億33百万円の収入）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益を35億41百万円計上したこと、及び仕入債務が10億34百万円増加したことによるものです。主な支出要因は、売上債権及び契約資産が22億34百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億30百万円の収入（前連結会計年度は31億72百万円の支出）となりました。主な収入要因は、定期預金の払戻が10億円あったことによるものです。主な支出要因は、有形固定資産の取得により3億1百万円を支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億29百万円の支出（前連結会計年度は8億82百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払が10億27百万円あったことによるものです。

(6) 資本の財源及び流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、パートナー企業への支払いである外注費、工事や案件の推進に係る労務費、販売費及び一般管理費であります。

資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としており、資金調達につきましては自己資金を基本としております。また、株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の通りであります。

(7) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

この財務諸表の作成にあたり当連結会計年度末における資産、負債の金額、並びに当連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金の見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は440百万円であり、主な内容は名古屋本部裏土地154百万円、東京本社空調設備49百万円、大阪本部空調設備42百万円、東京本社改装41百万円、IT機器10百万円です。

なお、当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	1,282,926	-	3,125,880 (905.57)	-	104,741	4,513,548	316
東京ANNEX (東京都中央区)	事務所	19,609	-	139,809 (156.06)	-	77	159,496	-
名古屋本部 (愛知県名古屋市)	事務所	481,236	-	1,067,290 (1,126.67)	-	39,089	1,587,617	215
大阪本部 (大阪府大阪市)	事務所	615,491	-	1,642,329 (883.81)	-	42,020	2,299,842	202
福岡本部 (福岡県福岡市)	事務所	289,324	-	638,216 (387.79)	-	17,007	944,548	52
制作本部 (愛知県犬山市)	工場	38,251	9,979	403,497 (7,304.61)	-	2,743	454,472	43
札幌事務所 (北海道札幌市)	事務所	904	-	-	-	717	1,622	6
仙台事務所 (宮城県仙台市)	事務所	4,320	-	-	-	1,738	6,059	4
横浜事務所 (神奈川県横浜市)	事務所	1,253	-	-	-	988	2,241	7
金沢事務所 (石川県金沢市)	事務所	-	-	-	-	946	946	7
静岡事務所 (静岡県静岡市)	事務所	70	-	-	-	574	644	5
広島事務所 (広島県広島市)	事務所	3,215	-	-	-	969	4,185	7
松山事務所 (愛媛県松山市)	事務所	11,105	-	-	-	1,379	12,485	9
沖縄事務所 (沖縄県那覇市)	事務所	-	-	-	-	413	413	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 名古屋本部には、投資不動産(土地116,263千円(220.61㎡))を含んでおります。
3. 上記のほか、主要な賃借設備はありません。
4. 当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,736,120
計	44,736,120

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,600,319	26,600,319	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	26,600,319	26,600,319	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	2,418	26,600	-	3,395,537	-	3,566,581

(注) 株式分割(1 : 1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	22	82	68	15	5,531	5,732	-
所有株式数(単元)	-	34,463	3,278	8,066	6,680	60	212,501	265,048	95,519
所有株式数の割合(%)	-	13.00	1.24	3.04	2.52	0.02	80.18	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,097,587株は、「個人その他」に20,975単元「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。なお、「個人その他」に含めた6単元及び「単元未満株式の状況」に含めた27株は株主名簿上の株式数であり、実質的には所有していません。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ44単元及び61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
スペース従業員持株会	東京都中央区日本橋人形町3-9-4	2,916	11.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,118	8.65
スペース取引先持株会	東京都中央区日本橋人形町3-9-4	1,683	6.87
加藤 千寿夫	東京都千代田区	1,379	5.63
若林 弘之	東京都渋谷区	1,149	4.69
高津 伸生	愛知県名古屋市千種区	506	2.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	461	1.88
後藤 廣高	愛知県名古屋市千種区	444	1.81
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3-19-17	400	1.63
若林 幸子	東京都中央区	370	1.51
計		11,430	46.65

- (注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を2,097千株所有しており、発行済株式総数に対する割合は7.89%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,097,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,407,300	244,073	同上
単元未満株式	普通株式 95,519	-	同上
発行済株式総数	26,600,319	-	-
総株主の議決権	-	244,073	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4,400株及び61株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の44個が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スペース	東京都中央区日本橋 人形町3-9-4	2,097,500	-	2,097,500	7.89
計	-	2,097,500	-	2,097,500	7.89

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が627株(議決権6個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式にそれぞれ600株及び27株含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,314	331,195
当期間における取得自己株式	2,000	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の増加事由は以下の通りであります。

譲渡制限付株式の無償取得 2,000株

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,500	13,237,500	-	-
保有自己株式数	2,097,587	-	2,099,587	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。

3【配当政策】

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議に基づき、期末配当は1株当たり30円に特別配当4円を加えまして1株当たり34円（中間配当20円を含めた年間54円の配当）としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を維持しながら将来の事業展開に役立てることにしております。

なお、剰余金の配当につきましては、2015年3月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決議しております。

(注) 当事業年度を基準日とする剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月7日 取締役会決議	490,096,820	20
2025年3月26日 定時株主総会決議	833,092,888	34

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元及び顧客、従業員、取引先、投資家、地域社会等全てのステークホルダーの信頼に応えることが重要であると認識しております。そして、継続的な事業活動を通じて収益力及び企業価値の向上を目指すとともに、透明性の高い健全な経営を実現させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会、常務会、経営執行会議及び会計監査人を設置し、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指しています。

当社は、以下の機関を有効に機能させ企業統治の体制を構築しております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む12名で構成され、法令・定款に定められた事項及び経営方針や経営戦略等、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名を含む4名で構成され、取締役の職務執行の監査・監督を行っております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

なお、監査等委員である社外取締役3名とは、善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定に基づき賠償責任の限度額を、法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役3名及び社外取締役4名で構成され、取締役会の諮問機関として、経営陣幹部の選解任及び取締役（監査等委員含む）の指名並びに経営陣幹部・取締役の報酬等に係る事項を審議し、取締役会に答申しております。

・常務会

常務会は、代表取締役社長を議長とし、取締役専務執行役員及び取締役常務執行役員で構成され、会社経営及び各業務運営管理における重要事項に関することの協議を行っております。

・経営執行会議

経営執行会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役及び執行役員で構成され、中長期的な企業価値向上に向けて、中期経営計画及びサステナビリティ基本方針に基づいた重要課題への取り組みの協議を行っております。また、会社経営における重要事項について審議をしております。経営執行会議は、原則として毎月1回開催しております。

・会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを起用しております。

本報告書提出日現在における各機関の構成員は次の通りであります。(は議長または委員長、 は構成員を表してお
ります。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	常務会	経営執行 会議
取締役会長	林 不二夫					
代表取締役社長	佐々木靖浩					
取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼 事業戦略室長	庄村 香史					
取締役 常務執行役員 大阪本部長	森田 昭一					
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	松尾 信幸					
取締役	加藤千寿夫					
取締役	若林 弘之					
社外取締役	嶋田 博子					
取締役 (監査等委員)	三品 和久					(注)1
社外取締役 (監査等委員)	前川 弘美					
社外取締役 (監査等委員)	和田 良子					
社外取締役 (監査等委員)	田口 聡志					
執行役員 東京本部長	大橋 一之					
執行役員 福岡本部長	澤 匠					

(注) 1. オブザーバーとして出席しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

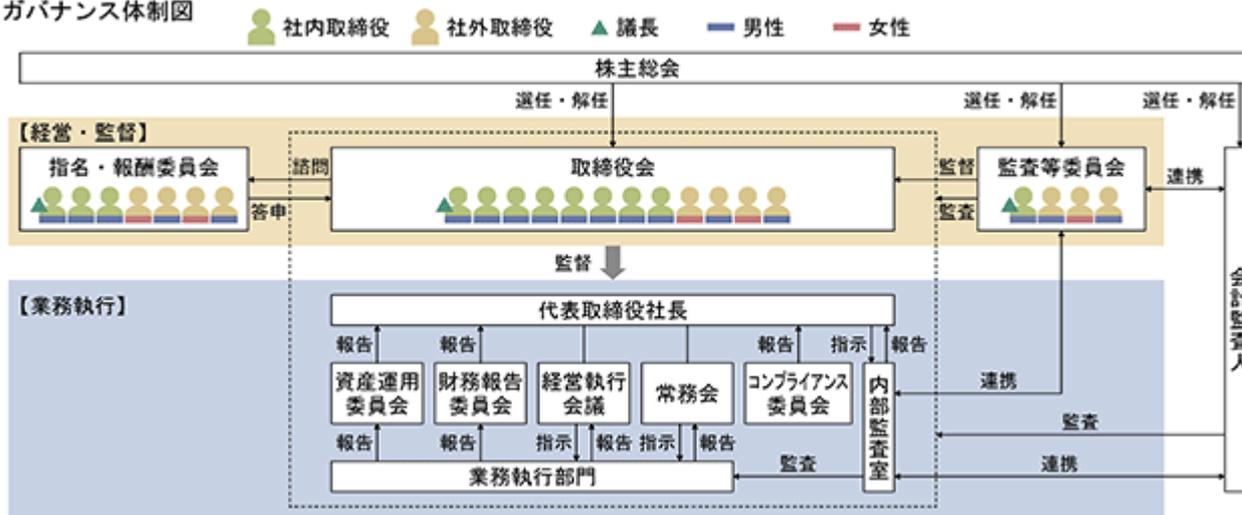
当社を取り巻く経営環境が激しく変化する中、企業価値の継続的な向上を目指すためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実が極めて重要なテーマであると認識しております。現状の体制は、監査・監督機能の強化、経営判断の迅速化及び株主に対する透明性が向上するものと考えております。

当社における社外取締役は、法務、経済、財務・会計、人事等多様な分野における専門的な知識及び豊富な経験に基づき、経営の方針や経営改善、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定等について、監視監督を行い、経営陣から独立した立場で適宜適切な意見を述べております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について監督・監査を行う体制としております。

また、以下の内部統制システム及び反社会的勢力の排除並びにリスク管理体制等を整備し、企業統治を強化してまいります。

なお、本報告書提出日現在における会社の機関及び内部統制の仕組みは、次の通りです。

ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社の取締役及び従業員は企業倫理規程に定める行動規範並びに法令その他商習慣に従い職務を執行し、違反行為を未然に防止することに努めるものとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備しております。

具体的な内容は以下の通りであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
 - b．取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
 - c．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
- ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。
 - b．不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
 - b．業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
 - c．当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。
- ・当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a．子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - b．取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
 - c．子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
 - a．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
 - b．監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - c．監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。

- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役等及び使用人または、これらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
 - a．当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b．法令及び定款に違反する重要な事項
 - c．取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - d．取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - e．内部監査の結果
 - f．内部統制システムの構築に関する事項
 - g．内部通報の内容及び状況
 - h．その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ・監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a．監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
 - b．代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「反社会的勢力とは、一切の関係を持たない。」ことを基本方針としております。そのため、反社会的勢力対策基準を策定し、相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点やその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するよう努めております。

また、反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談し、あらゆる民事上の法的手段を講ずるとともに、代表取締役社長以下、組織全体で対応するよう、役員及び従業員に周知徹底しております。

ハ．リスク管理体制の整備状況

当社及び子会社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の継続向上を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に把握することが重要であると認識しております。

そのため、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質、安全等様々な事業運営上のリスクに対応すべく、危機管理規程を制定し、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築し強化に取り組んでおります。

日々、リスク関連情報の収集における改善とリスクの事前回避に努めておりますが、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制としております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主総会から取締役会へと決議権限を緩和することにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

チ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ル・当事業年度における提出会社の取締役会、指名・報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。なお、以下の内容は2024年1月1日から2024年12月31日の状況となっており、役職名につきましては2024年12月31日時点のものを記載しております。

議長	役職名	氏名	性別	出席状況
	取締役会長	林 不二夫	男性	13回 / 13回 (100%)
	代表取締役社長	佐々木靖浩	男性	13回 / 13回 (100%)
	取締役 専務執行役員 営業統括本部長	庄村 香史	男性	13回 / 13回 (100%)
	取締役 常務執行役員 大阪本部長	森田 昭一	男性	13回 / 13回 (100%)
	取締役 常務執行役員 経営管理本部長	松尾 信幸	男性	13回 / 13回 (100%)
	取締役	加藤千寿夫	男性	12回 / 13回 (92%)
	取締役	若林 弘之	男性	13回 / 13回 (100%)
	社外取締役	嶋田 博子	女性	13回 / 13回 (100%)
	取締役 (監査等委員)	三品 和久	男性	13回 / 13回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	前川 弘美	男性	13回 / 13回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	和田 良子	女性	13回 / 13回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	田口 聡志	男性	13回 / 13回 (100%)

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

取締役会における具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・業務執行報告
- ・四半期決算報告
- ・サステナブル経営に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・赤字、債権、新規取り組み等リスクに関わる事項
- ・内部監査及び内部統制に関する事項
- ・財務戦略に関する事項
- ・人的資本に関する事項
- ・役員に関する事項

・指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については以下の通りであります。なお、以下の内容は2024年1月1日から2024年12月31日の状況となっており、役職名につきましては2024年12月31日時点のものを記載しております。

議長	役職名	氏名	性別	出席状況
	代表取締役社長	佐々木靖浩	男性	6回 / 6回 (100%)
	取締役 専務執行役員 営業統括本部長	庄村 香史	男性	5回 / 5回 (100%)
	取締役	若林 弘之	男性	6回 / 6回 (100%)
	社外取締役	嶋田 博子	女性	6回 / 6回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	前川 弘美	男性	6回 / 6回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	和田 良子	女性	6回 / 6回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	田口 聡志	男性	6回 / 6回 (100%)

(注) 1. 庄村香史氏は、2024年4月の第1回指名・報酬委員会より出席しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は以下の通りであります。

(指名)

- ・指名ポリシー及び人材育成方針の検討
- ・評価基準の検討
- ・人材育成候補者原案の受領、審議
- ・取締役会への答申

(報酬)

- ・役員報酬の最新動向確認
- ・報酬ポリシーの妥当性検証
- ・株式報酬の見直し、検討
- ・来年度報酬制度の見直し、検討
- ・取締役会への答申

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	林 不二夫	1953年7月28日生	1975年3月 1985年1月 1985年6月 1991年7月 1997年3月 1999年7月 2001年3月 2002年1月 2003年3月 2006年5月 2007年1月 2013年3月 2019年1月 2022年4月	当社入社 東京カトウ美装(株)企画設計部長 ㈱東京スペース取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社大阪本部長 当社専務取締役 当社営業統括本部長 当社代表取締役専務 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注) 2	77
代表取締役社長	佐々木靖浩	1964年12月3日生	1987年3月 1994年2月 2010年1月 2011年3月 2015年1月 2015年1月 2019年1月 2020年1月	㈱東京スペース入社 当社横浜事務所長 当社商環境研究所長 当社取締役 当社常務取締役 当社東京事業本部長 当社代表取締役社長(現任) 当社事業戦略室長	(注) 2	43
取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼 事業戦略室長	庄村 香史	1974年7月5日生	1995年4月 2014年1月 2017年1月 2019年1月 2019年3月 2021年1月 2021年1月 2022年1月 2022年4月 2023年1月 2025年1月	当社入社 当社CS事業本部GMS本部長 当社執行役員名古屋事業本部第3本部長 当社執行役員名古屋本部長 当社取締役(現任) 当社常務取締役 当社営業統括本部長兼東京第一本部長 当社事業戦略室長 当社常務執行役員 当社専務執行役員営業統括本部長(現任) 当社事業戦略室長(現任)	(注) 2	20
取締役 常務執行役員 大阪本部長	森田 昭一	1967年3月15日生	2000年9月 2010年1月 2015年1月 2019年1月 2019年3月 2020年5月 2022年4月 2023年1月 2023年3月	当社入社 当社大阪本部CE研究所長 当社執行役員東京事業本部商環境研究所長 当社執行役員商環境研究所長 当社取締役 当社執行役員商環境研究所長兼内装監理本部長 当社執行役員大阪本部長 当社常務執行役員大阪本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	24
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	松尾 信幸	1972年3月23日生	1992年4月 2001年1月 2013年7月 2015年1月 2018年1月 2019年1月 2019年3月 2021年1月 2022年1月 2022年4月 2023年1月 2023年3月	当社入社 当社静岡事務所長 当社CS事業本部CVS副本部長 当社CS事業本部CVS本部長 当社管理本部副本部長兼人事部長 当社執行役員人事企画本部長 当社取締役 当社執行役員企画管理本部長 当社執行役員経営管理本部長兼企画管理事業部長 当社執行役員経営管理本部長 当社常務執行役員経営管理本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	41

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤千寿夫	1958年4月14日生	1981年3月 1987年1月 1988年12月 1991年12月 1993年1月 1995年3月 1997年3月 1999年3月 2001年3月 2013年3月	当社入社 当社静岡事務所長 当社取締役(現任) 当社常務取締役 当社管理本部長 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長	(注)2	1,380
取締役	若林 弘之	1959年2月16日生	1982年3月 1985年7月 1988年12月 1991年1月 1991年7月 1996年1月 1997年3月 2006年1月 2006年5月 2009年1月 2013年3月	当社入社 ㈱東京スペース企画室長代理 ㈱東京スペース取締役 当社総務部長 当社取締役(現任) 当社管理本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社専務取締役 当社管理統括本部長 当社代表取締役社長	(注)2	1,190
取締役	嶋田 博子	1964年2月13日生	1986年4月 1990年6月 1994年4月 2000年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2023年3月 2023年6月	人事院入庁 在英国行政官長期在外研究員 総務庁[現 総務省]人事局参事官補佐 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官 人事院事務総局総務課長 立命館大学大学院公務研究科教授 人事院給与局次長 人事院人材局審議官 京都大学公共政策大学院教授(現任) 当社取締役(現任) CKD㈱取締役(現任)	(注)2	0
取締役 (監査等委員)	三品 和久	1957年5月1日生	1980年3月 1986年9月 1995年1月 2014年4月 2017年7月 2019年1月 2019年3月	当社入社 当社浜松事務所長 当社経営管理室長 当社総務部長 当社管理本部長 当社監査等委員補助 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	107
取締役 (監査等委員)	前川 弘美	1956年8月9日生	1983年4月 1986年4月 1994年3月 1997年3月 2006年12月 2015年8月 2016年3月 2019年5月	久野法律事務所入所・弁護士登録 前川法律事務所開設 当社監査役 セントラル法律事務所開設 パートナー (現任) ㈱大光社外監査役 ㈱大光取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) ㈱あかのれん監査役(現任)	(注)3	18
取締役 (監査等委員)	和田 良子	1964年9月3日生	1999年4月 2006年9月 2009年10月 2012年3月 2016年3月 2021年3月	敬愛大学経済学部専任講師 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師 敬愛大学経済学部教授(現任) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 京都大学経済研究所客員研究員	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	田口 聡志	1974年 5 月 7 日生	2004年 4 月 多摩大学経済情報学部助教授 2004年10月 グローリー・トータル・マネジメント(株) [現 (株)GTM総研]取締役調査研究部長 2007年 4 月 同志社大学商学部准教授 2010年10月 (株)GTM総研 取締役品質管理部長 2012年 3 月 当社監査役 2013年 4 月 同志社大学商学部教授 2013年 4 月 (株)GTM総研 取締役 業務管理部長(現任) 2016年 3 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年 3 月 公認会計士登録 2016年 4 月 同志社大学大学院商学研究科教授(現任)	(注) 3	2
計					2,912

- (注) 1. 取締役嶋田博子、前川弘美、和田良子及び田口聡志の 4 氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年 3 月26日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年 3 月27日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 3 月26日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
5. 監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 三品和久、委員 前川弘美、委員 和田良子、委員 田口聡志
6. 所有株式数は2024年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、4名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考に、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

なお、社外取締役4氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役の嶋田博子氏は、中央官庁にて公務員の人事政策の立案・執行、民間や海外との比較調査などに携わり、現在は大学院教授として人事政策論の教育・研究に従事しております。人事の専門家として豊富な経験と見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社の普通株式を600株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の前川弘美氏は、セントラル法律事務所パートナー及び他社の監査役等を務め、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しております。法律の専門家として豊富な経験と見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社の普通株式を18千株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の和田良子氏は、大学教授として実験経済学及び行動経済学等を研究しております。経済学の専門家として経済・産業に関する豊富な経験と見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社の普通株式を6千株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の田口聡志氏は、大学院教授として会計学を研究するとともに、株式会社GTM総研の取締役を務め、公認会計士として財務・会計に関する見識を有しております。会計の専門家として豊富な経験と見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社の普通株式を2千株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等に出席するとともに、監査等委員会、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の組織、人員及び手続

有価証券報告書の提出日現在、監査等委員会は、常勤取締役1名と社外取締役3名の4名で構成されております。監査等委員である社外取締役は法務、会計及び財務の専門家から選出しており、専門的見地から適切な提言、助言を行っております。また、監査等委員会の職務を補助する独立したスタッフを1名選任しております。

監査等委員は、監査方針及び計画に従い、取締役会に出席するなどして適切な提言及び助言を行うとともに、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を開催し、意見交換を行うなどの連携をとっております。

ロ．監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下の通りであります。

議長	役職名	氏名	性別	出席状況
	取締役 (常勤監査等委員)	三品 和久	男性	14回 / 14回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	前川 弘美	男性	14回 / 14回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	和田 良子	女性	14回 / 14回 (100%)
	社外取締役 (監査等委員)	田口 聡志	男性	14回 / 14回 (100%)

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容といたしましては、監査方針及び監査計画を策定し、当該方針及び計画に基づき監査を実施いたしました。

その内容といたしましては、決議事項として監査の方針、監査計画、監査等委員会監査報告書、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等であり、報告事項といたしましては、毎月開催される監査等委員会にて、月次監査概況報告書を用いて取締役会、経営執行会議、コンプライアンス委員会及び、財務報告委員会等の決議・報告事項内容を報告するとともに、議事録、規程等の重要書類の閲覧内容等を報告しております。また、監査等委員会は代表取締役及び各本部の責任者と経営課題、業務執行状況等について意見交換を行っております。

常勤監査等委員の活動といたしましては、監査等委員会の補助スタッフとともに監査計画に基づき取締役会、経営執行会議、コンプライアンス委員会及び、財務報告委員会等の重要な会議に出席するなどの他、議事録、規程等の重要書類の閲覧をし、月次監査概況報告書等を作成しております。

なお、当事業年度における基本方針、重点監査事項は以下の通りです。

・基本方針

監査等委員会は、取締役会と協働して会社の監督機能の一役を担い、かつ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、その職務を適正に執行することにより、良質な企業統治体制を確立することを基本方針といたします。

・重点監査事項

- a. 中期経営計画の進捗（定性定量施策の検証）
- b. 子会社の状況把握と検証
- c. 内部統制の検証
- d. 重要資料・書類の閲覧

内部監査の状況

当社の内部監査室は、業務執行部門から独立した代表取締役社長の直轄組織として設置しています。

内部監査室は、内部監査規程等に則り、毎年度内部監査活動計画書を作成し、代表取締役社長と協議のうえ取締役会及び監査等委員会に報告し、その計画に基づいた内部監査及び財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

内部監査等による発見事項や指摘事項は、都度、被監査部門の責任者に指摘するとともに助言、提案など改善指導を行い、内部監査結果及び内部統制評価については、代表取締役社長に報告のうえ監査等委員会、取締役会にも定期的に内部監査報告書として報告しております。

内部監査等での指摘事項は、その後の改善状況を継続的にモニタリングするなどのフォローアップを実施することで、その実効性を高めております。また、会計監査人とも適宜、情報・意見交換を行い、監査等委員会を含めた三者の定期的な情報共有や連携により、さらに実効性の高い内部監査が実施できるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1993年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲の期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員 公認会計士 片 山 行 央

(注)継続関与年数について、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 14名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、相互の意見交換・情報交換等の連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めており、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて総合的に評価し、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	42,800	-	52,850	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,800	-	52,850	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明文化した規程はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬を決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、指名・報酬委員会の協議結果を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

・基本方針

a．透明性・客観性の高い報酬制度とし、株主、顧客、従業員、取引先、投資家、地域社会等全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることとしております。

b．当社の従業員からの共感を得られ、また、役員にとって中長期の目標達成への努力を導き、実行力、適切なリスクテイク及びその責任に見合う報酬制度であることとしております。

・報酬水準

当社の経営環境及び同業他社や同規模企業の報酬水準を調査・分析した上で、役員報酬の基本方針に基づき決定しております。

・報酬構成

a．代表取締役及び執行役員の報酬は、企業の業務執行を担うことから、固定報酬に、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける業績連動報酬と株式報酬を加えた構成としております。

b．取締役（監査等委員を除く）の報酬は、経営者としてグループ全体の経営に対する監督の役割を担うことから、固定報酬に、中長期の企業価値向上を意識付ける株式報酬を加えた構成としております。

c．取締役（監査等委員）の報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監督・監査する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。

・決定プロセス

役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用とするため、役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申します。報酬の決定は当該答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により、それぞれ決定します。

指名・報酬委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催し、取締役会に答申することとしております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額400,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額100,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名、取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。

また、当社は、当社の取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2020年3月27日開催の第48期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）を対象に、上記報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。その総額は、年額100,000千円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。2024年4月12日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式12,500株を割り当てることを決議いたしました。

提出日現在の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

ハ．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

上記イ、ロに記載の通り決定しております。

二．役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

- ・代表取締役・執行役員：固定報酬（70％）・業績連動報酬（20％）・株式報酬（10％）
- ・取締役（監査等委員を除く）：固定報酬（90％）・株式報酬（10％）
- ・取締役（監査等委員）：固定報酬（100％）

ホ．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬（賞与）は、通期連結売上高[30%]及び通期連結営業利益額[70%]を指標とし、支給率は評価結果に応じて0%～200%の範囲での変動としております。指標の達成度における支給率は次の通りです。

[]内は、達成率を算出するための割合を示しております。業務運営における利益が重要と考え、通期連結営業利益額の割合を通期連結売上高より高く設定しております。

$$\text{業績目標達成度} = \text{通期連結売上高達成度} \times 30\% + \text{通期連結営業利益額達成度} \times 70\%$$

業績目標達成度	支給率
50%未満の場合	0%
50%以上100%未満の場合	業績目標達成度と同じ
100%以上150%未満の場合	{ (業績目標達成度 - 100) × 2 + 100 } %
150%以上の場合	200%

・支給対象

代表取締役及び執行役員

・個別支給額

$$\text{個別支給額} = \text{役位別賞与基準額} \times \text{支給率}$$

提出日現在の役位別賞与基準額及び限度額

役位	員数（名）	基準額（千円）	限度額（千円）
代表取締役社長	1	12,300	24,600
取締役 専務執行役員	1	9,200	18,400
取締役 常務執行役員	2	14,500	29,000
執行役員	2	9,900	19,800

- （注）1. 基準額及び限度額は、各役位の合計金額を記載しております。
2. 十万円未満の端数が生じる場合は、一万の位で切り捨てます。

・業績連動報酬等にかかる指標の目標と実績

2024年12月期

指標	目標（百万円）	実績（百万円）	達成度（%）
通期連結売上高	52,900	64,182	121.3
通期連結営業利益額	2,650	3,477	131.2

2025年12月期

指標	目標（百万円）
通期連結売上高	61,800
通期連結営業利益額	3,580

その他、中長期的なインセンティブ報酬として、取締役（監査等委員を除く）を対象に、報酬額の範囲内に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

へ．非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付しております。各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は127,800株を上限とし、譲渡制限期間は20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	260,333	211,200	43,550	5,583	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,200	13,200	-	-	1
社外役員	22,844	22,800	-	44	4

- (注) 1. 当社は、2014年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）8名、取締役（監査等委員）4名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、毎年取締役会において、経済合理性（リスク・リターン）や今後の取引状況を踏まえ、継続保有の適否を判断してまいります。なお、経済合理性の検証の際は、期首時価から30%以上下落かつ当社との年間取引額が2千万円未満である銘柄について、売却検討対象とします。その検証結果に基づき、株式を保有することにより今後の収益獲得が期待できる、または事業活動の円滑な推進が期待できるかに関して審議を行い、売却する銘柄を決定いたします。

（議決権行使の方針）

当社は、政策保有株式の議決権行使については以下の考え方に基づいて総合的に賛否を判断し、適切に行使用いたします。

1. 基本的な考え方

コーポレートガバナンス体制が備わっているか
業績不振が直近を含め数期間継続していないか
内部留保と株主還元のバランスが適切であるか

2. 主な精査事項

取締役の選任（業績不振、不祥事等、社外取締役の独立性が低い等）
監査役の選任（独立性が低い等）
買収防衛策（客観性のない運用等）
役員の報酬・退職慰労金（業績不振、不祥事等）
剰余金の処分（内部留保が過剰で配当性向が低位等）
定款変更（株主の権利を大きく損なう場合等）
その他（内容を精査し判断）

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	686
非上場株式以外の株式	44	926,576

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	8,775	持株会による定期購入

(注) 上記以外に株式分割により株式数が増加したものが4銘柄、株式交換により株式数が増加したものが2銘柄あります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,651

(注) 上記以外に株式交換により株式数が減少したものが2銘柄あります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ホットランド	100,000	100,000	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	214,400	189,500		
(株)名古屋銀行	28,400	28,400	金融機関として、安定的な資金調達の維持及び情報収集を保有目的としております。	有
	182,612	154,496		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,800	6,600	金融機関として、安定的な資金調達の維持及び情報収集を保有目的としております。 (注)2	無
	74,527	45,408		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	21,915	7,027	複合商業施設・総合スーパー分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。(注)3	無
	54,503	39,318		
(株)ライフコーポレーション	12,000	12,000	食品スーパー・コンビニエンスストア分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	42,180	39,660		
カネ美食品(株)	12,344	11,882	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	41,047	37,013		
(株)あいちフィナンシャルグループ	14,826	14,826	金融機関として、安定的な資金調達の維持及び情報収集を保有目的としております。	有
	37,257	34,159		
(株)バローホールディングス	15,840	15,840	食品スーパー・コンビニエンスストア分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	34,721	38,665		
(株)ジーフット	120,000	120,000	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	34,320	34,560		
(株)ファーストリテイリング	600	600	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	32,292	20,994		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大垣共立銀行	14,323	14,323	金融機関として、安定的な資金調達の維持及び情報収集を保有目的としております。	有
	27,729	27,013		
ジャパンクラフト ホールディングス (株)	137,600	137,600	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	有
	18,988	22,566		
(株)ジンスホール ディングス	2,788	2,503	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	17,956	11,765		
エステールホール ディングス(株)	27,500	27,500	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	16,582	17,325		
(株)フジ	6,723	6,037	複合商業施設・総合スーパー分野及び食品スーパー・コンビニエンスストア分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	13,837	11,585		
(株)船井総研ホール ディングス	5,400	5,400	パートナー企業及び新規顧客の紹介を委託しており、企業価値向上への寄与を保有目的としております。	無
	12,906	13,845		
(株)エディオン	5,000	5,000	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	8,955	7,860		
イオンモール(株)	4,331	3,969	複合商業施設・総合スーパー分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	8,815	7,033		
タカラスタンダー ド(株)	4,897	4,426	各種専門店分野及びサービス等分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	8,281	7,224		
(株)アドバンスクリ エイト	17,218	16,072	サービス等分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	7,748	16,120		
(株)イズミ	2,000	2,000	複合商業施設・総合スーパー分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	6,442	7,238		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマナカ	10,000	10,000	食品スーパー・コンビニエンスストア分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	5,890	6,950		
(株)ニトリホールディングス	200	200	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	3,727	3,776		
エイチ・ツー・オーテイリング(株)	1,575	1,575	複合商業施設・総合スーパー分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	3,642	2,405		
(株)ヤマダホールディングス	7,000	7,000	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	3,171	3,068		
(株)ライトオン	14,062	14,062	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	2,713	6,215		
(株)平和堂	1,000	1,000	複合商業施設・総合スーパー分野及び各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	2,294	2,133		
(株)サンリオ	300	100	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。(注)4	無
	1,662	587		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	510	510	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	1,175	1,273		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,460	-	食品スーパー・コンビニエンスストア分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。(注)5	無
	1,100	-		
(株)ゲオホールディングス	600	600	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	991	1,273		
(株)オークワ	1,000	1,000	食品スーパー・コンビニエンスストア分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	886	827		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)メニコン	512	428	各種専門店分野及びサービス等分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	717	1,005		
(株)スタジオアリス	260	260	サービス等分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	547	547		
(株)ハニーズホールディングス	300	300	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	494	523		
(株)コナカ	1,097	121	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。(注)6	無
	253	48		
(株)ドトール・日レスホールディングス	100	100	飲食店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	233	217		
三井住友トラストグループ(株)	60	30	金融機関として、安定的な資金調達の維持及び情報収集を保有目的としております。(注)7	無
	221	81		
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	200	200	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	203	213		
(株)乃村工藝社	200	200	ディスプレイ業界の動向に関して情報収集を目的としております。	有
	179	176		
(株)丹青社	150	150	ディスプレイ業界の動向に関して情報収集を目的としております。	有
	149	130		
イオン北海道(株)	100	100	複合商業施設・総合スーパー分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	88	92		
(株)アダストリア	20	20	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	69	69		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)はるやまホールディングス	100	100	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。	無
	60	58		
(株)ファンケル	-	600	当事業年度において売却しており、2024年12月31日時点で保有していません。	無
	-	1,422		
(株)いなげや	-	1,000	食品スーパー・コンビニエンスストア分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。(注)5	無
	-	1,270		
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	-	6,300	各種専門店分野における重要な取引先として、安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。(注)6	無
	-	548		

- (注) 1. 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載していませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。
2. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. (株)セブン&アイ・ホールディングスは、2024年2月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
4. (株)サンリオは、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
5. (株)いなげやは、2024年11月29日付でユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)に普通株式1株につき1.46株の割合で株式交換を行っております。
6. (株)サマンサタバサジャパンリミテッドは、2024年7月1日付で(株)コナカに普通株式1株につき0.155株の割合で株式交換を行っております。
7. 三井住友トラストグループ(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,145,097	13,852,361
受取手形	2 671,917	1、 2 823,579
完成工事未収入金及び契約資産	2 10,182,228	2 12,273,310
未成工事支出金	896,710	918,718
材料及び貯蔵品	11,026	9,148
前払費用	170,583	161,587
その他	73,712	77,279
貸倒引当金	433,104	451,613
流動資産合計	24,718,172	27,664,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,100,786	5,191,801
減価償却累計額	2,349,955	2,435,210
建物及び構築物(純額)	2,750,830	2,756,591
機械装置及び運搬具	75,609	77,959
減価償却累計額	65,806	67,980
機械装置及び運搬具(純額)	9,802	9,979
工具、器具及び備品	1,204,094	1,159,752
減価償却累計額	912,399	964,324
工具、器具及び備品(純額)	291,695	195,428
土地	6,746,128	6,900,761
リース資産	2,432	2,731
減価償却累計額	121	637
リース資産(純額)	2,310	2,093
建設仮勘定	20,956	20,956
有形固定資産合計	9,821,723	9,885,810
無形固定資産		
商標権	2,694	2,206
ソフトウェア	297,174	132,891
ソフトウェア仮勘定	1,604	50,400
電話加入権	8,442	8,317
無形固定資産合計	309,916	193,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	818,953	927,262
出資金	405	405
破産更生債権等	2,112	786
長期前払費用	170,798	145,234
退職給付に係る資産	559,281	912,963
繰延税金資産	11,730	5,969
長期性預金	1,000,000	1,000,000
その他	214,817	217,367
貸倒引当金	2,112	786
投資その他の資産合計	2,775,986	3,209,202
固定資産合計	12,907,626	13,288,828
資産合計	37,625,798	40,953,200
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,192,072	4,229,487
1年内返済予定の長期借入金	-	5,040
リース債務	407	503
未払金	213,912	354,615
未払費用	685,327	814,831
未払法人税等	804,549	470,906
未払消費税等	193,577	427,589
未成工事受入金	612,167	447,742
預り金	285,813	522,850
賞与引当金	109,517	273,735
役員賞与引当金	5,620	43,550
完成工事補償引当金	34,732	23,476
その他	1,042	390
流動負債合計	6,138,741	7,614,720
固定負債		
長期借入金	60,000	52,920
リース債務	1,928	1,661
退職給付に係る負債	257,485	22,028
長期未払金	316,077	316,077
繰延税金負債	80,603	239,315
その他	17,641	27,017
固定負債合計	733,736	659,020
負債合計	6,872,478	8,273,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,537	3,395,537
資本剰余金	3,610,221	3,614,842
利益剰余金	24,740,276	26,265,789
自己株式	1,452,856	1,444,570
株主資本合計	30,293,179	31,831,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251,835	330,475
為替換算調整勘定	75,998	106,345
退職給付に係る調整累計額	81,593	350,277
その他の包括利益累計額合計	409,427	787,099
非支配株主持分	50,713	60,762
純資産合計	30,753,320	32,679,459
負債純資産合計	37,625,798	40,953,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
完成工事高	3 52,793,177	3 64,182,558
売上原価		
完成工事原価	1 46,687,074	57,106,235
売上総利益	6,106,102	7,076,323
販売費及び一般管理費	2 3,531,892	2 3,599,007
営業利益	2,574,209	3,477,315
営業外収益		
受取利息	11,134	14,018
受取配当金	21,014	18,503
為替差益	6,560	10,786
受取保険金	-	2,517
協力金収入	-	17,327
受取地代家賃	4,605	4,588
その他	10,173	12,790
営業外収益合計	53,488	80,533
営業外費用		
支払利息	4,260	5,094
支払手数料	2,549	3,295
その他	4,154	3,225
営業外費用合計	10,964	11,615
経常利益	2,616,734	3,546,233
特別利益		
投資有価証券売却益	135,314	1,266
特別利益合計	135,314	1,266
特別損失		
投資有価証券評価損	12,738	5,595
特別損失合計	12,738	5,595
税金等調整前当期純利益	2,739,310	3,541,904
法人税、住民税及び事業税	1,082,286	958,442
法人税等調整額	44,834	18,813
法人税等合計	1,037,451	977,256
当期純利益	1,701,859	2,564,648
非支配株主に帰属する当期純利益	16,661	10,048
親会社株主に帰属する当期純利益	1,685,197	2,554,600

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,701,859	2,564,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,265	78,640
為替換算調整勘定	16,611	30,347
退職給付に係る調整額	255,074	268,684
その他の包括利益合計	1 325,952	1 377,671
包括利益	2,027,811	2,942,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,011,150	2,932,271
非支配株主に係る包括利益	16,661	10,048

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,395,537	3,607,397	23,937,672	1,461,295	29,479,311
当期変動額					
剰余金の配当			882,593		882,593
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,685,197		1,685,197
自己株式の取得				298	298
自己株式の処分		2,824		8,737	11,561
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,824	802,604	8,438	813,867
当期末残高	3,395,537	3,610,221	24,740,276	1,452,856	30,293,179

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	197,569	59,386	173,481	83,475	34,052	29,596,839
当期変動額						
剰余金の配当						882,593
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,685,197
自己株式の取得						298
自己株式の処分						11,561
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	54,265	16,611	255,074	325,952	16,661	342,614
当期変動額合計	54,265	16,611	255,074	325,952	16,661	1,156,481
当期末残高	251,835	75,998	81,593	409,427	50,713	30,753,320

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,395,537	3,610,221	24,740,276	1,452,856	30,293,179
当期変動額					
剰余金の配当			1,029,086		1,029,086
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,554,600		2,554,600
自己株式の取得				331	331
自己株式の処分		4,621		8,616	13,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,621	1,525,513	8,285	1,538,419
当期末残高	3,395,537	3,614,842	26,265,789	1,444,570	31,831,598

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	251,835	75,998	81,593	409,427	50,713	30,753,320
当期変動額						
剰余金の配当						1,029,086
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,554,600
自己株式の取得						331
自己株式の処分						13,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	78,640	30,347	268,684	377,671	10,048	387,719
当期変動額合計	78,640	30,347	268,684	377,671	10,048	1,926,139
当期末残高	330,475	106,345	350,277	787,099	60,762	32,679,459

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,739,310	3,541,904
減価償却費	379,134	454,709
株式報酬費用	70,632	40,635
貸倒引当金の増減額(は減少)	428,134	16,545
賞与引当金の増減額(は減少)	10,621	164,189
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,620	37,930
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	8,178	11,282
受注損失引当金の増減額(は減少)	7,263	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	123,917	153,561
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	57,384	49,587
受取利息及び受取配当金	32,149	32,522
受取保険金	-	2,517
支払利息	4,260	5,094
為替差損益(は益)	3,704	11,722
投資有価証券売却損益(は益)	135,314	1,266
投資有価証券評価損益(は益)	12,738	5,595
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,740,290	2,234,356
棚卸資産の増減額(は増加)	243,180	19,905
仕入債務の増減額(は減少)	484,034	1,034,978
未払金の増減額(は減少)	992	139,657
未払費用の増減額(は減少)	2,262	129,354
未払消費税等の増減額(は減少)	53,912	234,011
未成工事受入金の増減額(は減少)	275,725	172,848
預り金の増減額(は減少)	38,747	236,984
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	1,510
その他	114,975	23,312
小計	3,010,859	3,330,219
利息及び配当金の受取額	19,974	21,452
利息の支払額	4,260	5,094
保険金の受取額	-	2,517
法人税等の支払額	892,892	1,294,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,133,681	2,054,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,369,024	301,199
投資有価証券の取得による支出	7,419	6,611
投資有価証券の売却による収入	199,959	1,651
無形固定資産の取得による支出	26,489	56,384
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
長期性預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
保険積立金の積立による支出	3,732	1,436
保険積立金の解約による収入	-	8,610
その他	34,531	14,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,172,175	630,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	2,040
リース債務の返済による支出	419	457
自己株式の純増減額（は増加）	236	331
配当金の支払額	881,625	1,027,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	882,282	1,029,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,601	34,635
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,910,175	1,689,439
現金及び現金同等物の期首残高	13,681,185	11,771,010
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,771,010	1 13,460,449

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

SPACE JAPAN CO.,LTD.

株式会社エム・エス・シー

SPACE SHANGHAI CO.,LTD.

沖縄スペース株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エム・エス・シーの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、SPACE JAPAN CO.,LTD.、SPACE SHANGHAI CO.,LTD.、沖縄スペース株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 4年～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)による定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修工事の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当連結会計年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点(完成引渡し時点)で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生した連結会計年度以降5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	22,234,251	29,298,651

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。売上高(完成工事高)の算定に用いる工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映していますが、ディスプレイ事業の取引慣行から工事の進捗に応じた工事内容の追加や変更が多く、工事原価総額の見積りにその変更を反映する必要があることから、見積りの不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の一定期間にわたり認識する収益に影響を及ぼす場合があります。

2 貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	433,104	451,613
貸倒引当金(固定資産)	2,112	786

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

相手先の財政状態が悪化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	- 千円	72,710千円

2 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	671,917千円	823,579千円
完成工事未収入金	7,738,783千円	7,346,520千円
契約資産	2,443,445千円	4,926,789千円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	7,263 千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	1,353,605千円	1,687,382千円
賞与引当金繰入額	34,842千円	84,743千円
役員賞与引当金繰入額	11,620千円	43,550千円
退職給付費用	115,526千円	29,522千円
貸倒引当金繰入額	428,159千円	16,545千円

3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	195,912	101,399
組替調整額	135,314	4,328
税効果調整前	60,598	105,728
税効果額	6,332	27,088
その他有価証券評価差額金	54,265	78,640
為替換算調整額		
当期発生額	16,611	30,347
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117,604	583,999
組替調整額	250,044	196,735
税効果調整前	367,648	387,264
税効果額	112,574	118,580
退職給付に係る調整額	255,074	268,684
その他の包括利益合計	325,952	377,671

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	26,600,319	-	-	26,600,319

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,075,937	37,401	12,565	2,100,773

(変動事由の概要)

増加額の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	301株
譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加	37,100株

減少額の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	65株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少	12,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	441,438	18	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	441,154	18	2023年6月30日	2023年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	538,990	22	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	26,600,319	-	-	26,600,319

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,100,773	9,314	12,500	2,097,587

(変動事由の概要)

増加額の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 314株

譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加 9,000株

減少額の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 12,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	538,990	22	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	490,096	20	2024年6月30日	2024年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833,092	34	2024年12月31日	2025年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	13,145,097千円	13,852,361千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,374,086千円	391,912千円
現金及び現金同等物	11,771,010千円	13,460,449千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的並びに長期的な預金への預入等安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、主に業務上にて関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期性預金は、期限前解約特約付預金(マルチコーラブル預金)であります。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。流動的リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、不測の損害が生じないようにするため、与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握、また、販売管理規程に従い、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。

なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、工事未払金等は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	818,267	818,267	-
(2) 長期性預金	1,000,000	1,001,863	1,863
資産計	1,818,267	1,820,130	1,863
(1) 長期借入金	60,000	59,980	19
負債計	60,000	59,980	19

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 686千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	926,576	926,576	-
(2) 長期性預金	1,000,000	956,558	43,441
資産計	1,926,576	1,883,134	43,441
(1) 長期借入金	57,960	54,892	3,067
負債計	57,960	54,892	3,067

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 686千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,145,097	-	-	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	10,800,164	53,981	-	-
長期性預金	-	-	1,000,000	-
合計	23,945,261	53,981	1,000,000	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,852,361	-	-	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	13,041,283	55,605	-	-
長期性預金	-	-	1,000,000	-
合計	26,893,645	55,605	1,000,000	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	60,000
合計	-	-	-	-	-	60,000

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,040	5,460	5,040	5,040	5,040	32,340
合計	5,040	5,460	5,040	5,040	5,040	32,340

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	818,267	-	-	818,267
資産計	818,267	-	-	818,267

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 686千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	926,576	-	-	926,576
資産計	926,576	-	-	926,576

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 686千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期性預金	-	1,001,863	-	1,001,863
資産計	-	1,001,863	-	1,001,863
長期借入金	-	59,980	-	59,980
負債計	-	59,980	-	59,980

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期性預金	-	956,558	-	956,558
資産計	-	956,558	-	956,558
長期借入金	-	54,892	-	54,892
負債計	-	54,892	-	54,892

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

元金利の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	720,838	378,476	342,361
小計	720,838	378,476	342,361
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	97,428	125,211	27,782
小計	97,428	125,211	27,782
合計	818,267	503,688	314,578

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 686千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	844,690	393,110	451,579
小計	844,690	393,110	451,579
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	81,886	106,016	24,130
小計	81,886	106,016	24,130
合計	926,576	499,126	427,449

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 686千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	199,959	135,314	-
合計	199,959	135,314	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	1,651	1,266	-
合計	1,651	1,266	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度におけるその他有価証券について、12,738千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度におけるその他有価証券について、5,595千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

当連結会計年度において当社の確定給付企業年金制度を2024年11月1日付で最終給与比例方式からポイント制退職給付制度へ改定しております。

改定された当社の確定給付企業年金制度では、従業員の勤続年数や役職等に応じて付与されたポイントの累計数に基づいて給付額を決定し、一時金又は年金を支給しております。

上記制度改定に伴い、当連結会計年度において過去勤務費用が発生しております。

なお、一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,125,613	4,182,923
勤務費用	284,379	297,929
利息費用	28,781	28,768
数理計算上の差異の発生額	85,538	60,229
退職給付の支払額	341,992	244,461
過去勤務費用の発生額	-	474,786
為替換算による影響額	602	1,274
退職給付債務の期末残高	4,182,923	3,851,876

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	4,241,664	4,484,719
期待運用収益	76,275	80,830
数理計算上の差異の発生額	203,142	169,442
事業主からの拠出額	133,640	135,222
退職給付の支払額	170,003	127,403
年金資産の期末残高	4,484,719	4,742,811

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,166,674	3,829,848
年金資産	4,484,719	4,742,811
	318,044	912,963
非積立型制度の退職給付債務	16,248	22,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301,795	890,934
退職給付に係る負債	257,485	22,028
退職給付に係る資産	559,281	912,963
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301,795	890,934

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	284,379	297,929
利息費用	28,781	28,768
期待運用収益	76,275	80,830
数理計算上の差異の費用処理額	250,044	117,604
過去勤務費用の費用処理額	-	79,131
確定給付制度に係る退職給付費用	486,930	49,131

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	367,648	8,391
過去勤務費用	-	395,655
合計	367,648	387,264

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	117,604	109,212
未認識過去勤務費用	-	395,655
合計	117,604	504,868

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	15.9%	16.9%
株式	17.4%	18.7%
一般勘定	26.3%	25.2%
その他	40.4%	39.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40%、当連結会計年度38%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0%	2.0%
退職給付信託	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.5%	- %

(注) 当社は、当連結会計年度より退職金制度、確定給付企業年金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ移行しました。そのため、当連結会計年度の予想昇給率は記載しておりません。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45,889千円、当連結会計年度45,860千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,022千円	82,812千円
貸倒引当金	132,266千円	137,487千円
未払事業税	43,927千円	38,022千円
退職給付に係る負債	77,822千円	31,002千円
長期未払金	96,782千円	96,782千円
投資有価証券評価損	47,354千円	49,067千円
減価償却超過額	16,040千円	9,639千円
土地減損損失	112,662千円	112,662千円
その他	61,729千円	78,669千円
繰延税金資産小計	620,609千円	636,147千円
評価性引当額	435,020千円	453,193千円
繰延税金資産合計	185,589千円	182,953千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	171,003千円	304,767千円
固定資産圧縮積立金	6,911千円	6,684千円
その他有価証券評価差額金	75,481千円	102,569千円
その他	1,066千円	2,277千円
繰延税金負債合計	254,462千円	416,299千円
繰延税金資産(負債)の純額	68,873千円	233,345千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
寄附金の損金不算入額	0.3%	0.5%
住民税均等割等	1.0%	0.8%
賃上げ促進税制の適用による調整	- %	5.1%
評価性引当額の増減	5.2%	0.7%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	27.7%

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

制作品別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
内装・外装工事	19,942,096	27,946,962	47,889,059
イベント・展示工事	16,547	92,008	108,556
建築工事	319,876	361,650	681,527
メンテナンス工事	14,626	1,277,721	1,292,348
コンサルティング・企画・設計・内装監理	1,905,577	529,435	2,435,013
その他	35,525	351,146	386,671
顧客との契約から生じる収益	22,234,251	30,558,926	52,793,177

市場分野別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
複合商業施設・総合スーパー	9,034,644	5,622,590	14,657,235
食品スーパー・コンビニエンスストア	316,807	5,234,214	5,551,022
各種専門店	5,668,948	11,130,052	16,799,000
飲食店	1,941,070	3,527,814	5,468,885
サービス等	5,272,780	5,044,253	10,317,033
顧客との契約から生じる収益	22,234,251	30,558,926	52,793,177

(注) 期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しており、一時点で移転される財として集計しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

制作品別売上高

（単位：千円）

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
内装・外装工事	26,030,343	32,091,889	58,122,233
イベント・展示工事	10,897	104,750	115,648
建築工事	593,702	342,494	936,197
メンテナンス工事	38,545	1,296,427	1,334,973
コンサルティング・企画・設計・内装監理	2,594,666	552,487	3,147,154
その他	30,495	495,856	526,352
顧客との契約から生じる収益	29,298,651	34,883,906	64,182,558

市場分野別売上高

（単位：千円）

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
複合商業施設・総合スーパー	7,903,735	6,193,966	14,097,702
食品スーパー・コンビニエンスストア	803,181	6,407,578	7,210,759
各種専門店	8,602,554	11,108,635	19,711,189
飲食店	3,218,765	4,534,074	7,752,839
サービス等	8,770,414	6,639,652	15,410,066
顧客との契約から生じる収益	29,298,651	34,883,906	64,182,558

（注）期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しており、一時点で移転される財として集計しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,670,315	8,410,700
契約資産	2,437,743	2,443,445
契約負債	335,524	612,167

(注) 1. 契約資産は、顧客との工事請負契約等のうち、期末日時点で履行義務が充足しているが未請求の工事請負契約等に係る対価であります。契約資産は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約等に関する対価は、個々の契約に定められた支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

2. 契約負債は、顧客との工事請負契約等について、個々の契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、335,524千円であります。なお、連結貸借対照表上、契約資産は「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える取引が少ないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,410,700	8,170,100
契約資産	2,443,445	4,926,789
契約負債	612,167	447,742

(注) 1. 契約資産は、顧客との工事請負契約等のうち、期末日時点で履行義務が充足しているが未請求の工事請負契約等に係る対価であります。契約資産は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約等に関する対価は、個々の契約に定められた支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。契約資産の重要な変動は、工事請負契約等に基づく収益認識の増加及び債権への振替えによる減少であります。

2. 契約負債は、顧客との工事請負契約等について、個々の契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、606,818千円であります。なお、連結貸借対照表上、契約資産は「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える取引が少ないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表上の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表上の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,253.19円	1,331.22円
1株当たり当期純利益	68.76円	104.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,685,197	2,554,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,685,197	2,554,600
普通株式の期中平均株式数(株)	24,507,850	24,500,524

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,753,320	32,679,459
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	50,713	60,762
(うち非支配株主持分(千円))	(50,713)	(60,762)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	30,702,606	32,618,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,499,546	24,502,732

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	5,040	1.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	407	503	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,000	52,920	1.45	2036年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,928	1,661	-	2026年1月1日～ 2028年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	62,336	60,125	1.45	-

(注) 1.リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,460	5,040	5,040	5,040
リース債務	554	610	497	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	31,121,647	64,182,558
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	2,199,300	3,541,904
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,461,915	2,554,600
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	59.67	104.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,556,810	13,188,736
受取手形	671,917	1 823,579
完成工事未収入金及び契約資産	10,070,916	12,044,042
未成工事支出金	893,340	895,695
材料及び貯蔵品	11,026	9,148
前渡金	5,696	1,514
前払費用	167,562	158,378
その他	69,335	62,598
貸倒引当金	429,248	447,264
流動資産合計	24,017,356	26,736,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,007,529	5,091,043
減価償却累計額	2,270,387	2,354,619
建物（純額）	2,737,142	2,736,424
構築物	82,275	86,774
減価償却累計額	77,293	75,486
構築物（純額）	4,981	11,288
機械及び装置	73,759	76,109
減価償却累計額	63,956	66,130
機械及び装置（純額）	9,802	9,979
車両運搬具	1,850	1,850
減価償却累計額	1,849	1,849
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,181,101	1,133,584
減価償却累計額	893,218	941,131
工具、器具及び備品（純額）	287,883	192,452
土地	6,746,128	6,900,761
建設仮勘定	20,956	20,956
有形固定資産合計	9,806,894	9,871,861
無形固定資産		
商標権	2,694	2,206
ソフトウェア	297,058	132,840
ソフトウェア仮勘定	1,604	50,400
電話加入権	8,035	7,910
無形固定資産合計	309,393	193,357

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	818,953	927,262
関係会社株式	175,155	225,155
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	84,119	93,816
長期前払費用	170,456	144,689
前払年金費用	440,865	490,452
長期性預金	1,000,000	1,000,000
その他	192,038	192,389
貸倒引当金	84,119	93,816
投資その他の資産合計	2,797,768	2,980,249
固定資産合計	12,914,056	13,045,469
資産合計	36,931,413	39,781,899
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,158,592	4,152,835
未払金	196,762	327,753
未払費用	680,254	809,247
未払法人税等	790,764	450,190
未払消費税等	186,149	422,676
未成工事受入金	533,342	431,763
預り金	273,650	509,898
賞与引当金	91,582	260,234
役員賞与引当金	5,620	43,550
完成工事補償引当金	34,510	23,307
その他	390	390
流動負債合計	5,951,620	7,431,848
固定負債		
退職給付引当金	240,425	82,358
長期未払金	316,077	316,077
繰延税金負債	43,527	82,447
その他	17,641	27,017
固定負債合計	617,671	507,900
負債合計	6,569,291	7,939,748

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,537	3,395,537
資本剰余金		
資本準備金	3,566,581	3,566,581
その他資本剰余金	44,443	49,064
資本剰余金合計	3,611,024	3,615,645
利益剰余金		
利益準備金	201,150	201,150
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,142	8,628
別途積立金	9,000,000	9,000,000
繰越利益剰余金	15,346,288	16,735,284
利益剰余金合計	24,556,580	25,945,062
自己株式	1,452,856	1,444,570
株主資本合計	30,110,286	31,511,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251,835	330,475
評価・換算差額等合計	251,835	330,475
純資産合計	30,362,121	31,842,150
負債純資産合計	36,931,413	39,781,899

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
完成工事高	51,645,281	62,369,716
売上原価		
完成工事原価	45,889,096	55,786,644
売上総利益	5,756,184	6,583,071
販売費及び一般管理費	1 3,235,747	1 3,280,415
営業利益	2,520,437	3,302,655
営業外収益		
受取利息	7,450	10,260
受取配当金	21,011	18,501
受取保険金	-	2,517
協力金収入	-	17,327
受取地代家賃	4,605	4,588
その他	8,472	10,432
営業外収益合計	41,539	63,627
営業外費用		
支払利息	4,250	4,324
支払手数料	2,549	3,295
為替差損	214	411
その他	4,154	2,645
営業外費用合計	11,168	10,677
経常利益	2,550,807	3,355,606
特別利益		
投資有価証券売却益	135,314	1,266
特別利益合計	135,314	1,266
特別損失		
投資有価証券評価損	12,738	5,595
特別損失合計	12,738	5,595
税引前当期純利益	2,673,384	3,351,277
法人税、住民税及び事業税	1,065,734	921,876
法人税等調整額	47,986	11,831
法人税等合計	1,017,747	933,708
当期純利益	1,655,636	2,417,568

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		67,027	0.1	57,849	0.1
労務費		305,084	0.7	382,850	0.7
外注費		37,361,369	81.4	45,798,527	82.1
経費 (うち人件費)		8,155,615 (6,450,741)	17.8 (14.1)	9,547,417 (7,616,733)	17.1 (13.7)
合計		45,889,096	100.0	55,786,644	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,395,537	3,566,581	41,618	3,608,200
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,824	2,824
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,824	2,824
当期末残高	3,395,537	3,566,581	44,443	3,611,024

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	201,150	9,687	9,000,000	14,572,700	23,783,538
当期変動額					
剰余金の配当				882,593	882,593
当期純利益				1,655,636	1,655,636
自己株式の取得					
自己株式の処分					
圧縮積立金の取崩		545		545	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	545	-	773,588	773,042
当期末残高	201,150	9,142	9,000,000	15,346,288	24,556,580

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,461,295	29,325,980	197,569	197,569	29,523,550
当期変動額					
剰余金の配当		882,593			882,593
当期純利益		1,655,636			1,655,636
自己株式の取得	298	298			298
自己株式の処分	8,737	11,561			11,561
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			54,265	54,265	54,265
当期変動額合計	8,438	784,305	54,265	54,265	838,571
当期末残高	1,452,856	30,110,286	251,835	251,835	30,362,121

当事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,395,537	3,566,581	44,443	3,611,024
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4,621	4,621
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	4,621	4,621
当期末残高	3,395,537	3,566,581	49,064	3,615,645

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	201,150	9,142	9,000,000	15,346,288	24,556,580
当期変動額					
剰余金の配当				1,029,086	1,029,086
当期純利益				2,417,568	2,417,568
自己株式の取得					
自己株式の処分					
圧縮積立金の取崩		513		513	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	513	-	1,388,995	1,388,482
当期末残高	201,150	8,628	9,000,000	16,735,284	25,945,062

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,452,856	30,110,286	251,835	251,835	30,362,121
当期変動額					
剰余金の配当		1,029,086			1,029,086
当期純利益		2,417,568			2,417,568
自己株式の取得	331	331			331
自己株式の処分	8,616	13,237			13,237
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			78,640	78,640	78,640
当期変動額合計	8,285	1,401,388	78,640	78,640	1,480,028
当期末残高	1,444,570	31,511,674	330,475	330,475	31,842,150

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数

建物	15年～50年
構築物	10年～40年
機械及び装置	2年～8年
車両運搬具	3年～4年
工具、器具及び備品	4年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内による利用可能期間(5年間)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償補修工事の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当事業年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用に計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌事業年度より費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点(完成引渡し時点)で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	21,730,629	28,808,128

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	429,248	447,264
貸倒引当金(固定資産)	84,119	93,816

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	- 千円	72,710千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.2%、当事業年度2.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.8%、当事業年度97.8%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	248,400千円	247,200千円
給料及び手当	1,274,835千円	1,601,900千円
賞与引当金繰入額	20,152千円	67,647千円
役員賞与引当金繰入額	5,620千円	43,550千円
退職給付費用	112,535千円	25,017千円
減価償却費	89,195千円	94,459千円
貸倒引当金繰入額	424,204千円	18,016千円

(有価証券関係)

- 1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	175,155	225,155
合計	175,155	225,155

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	繰延税金資産			
賞与引当金	28,042	千円	78,309	千円
貸倒引当金	157,193	千円	165,679	千円
未払事業税	37,005	千円	37,783	千円
退職給付引当金	73,618	千円	25,218	千円
長期未払金	96,782	千円	96,782	千円
関係会社出資金評価損	42,868	千円	42,868	千円
関係会社株式評価損	91,518	千円	91,518	千円
投資有価証券評価損	47,354	千円	49,067	千円
減価償却超過額	16,025	千円	9,627	千円
土地減損損失	112,662	千円	112,662	千円
その他	58,595	千円	77,451	千円
繰延税金資産小計	761,666	千円	786,967	千円
評価性引当額	587,808	千円	609,984	千円
繰延税金資産合計	173,858	千円	176,983	千円
繰延税金負債				
前払年金費用	134,993	千円	150,176	千円
固定資産圧縮積立金	6,911	千円	6,684	千円
その他有価証券評価差額金	75,481	千円	102,569	千円
繰延税金負債合計	217,385	千円	259,431	千円
繰延税金資産(負債)の純額	43,527	千円	82,447	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	法定実効税率	30.6%		30.6%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%		0.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%		0.0%	
寄附金の損金不算入額	0.3%		0.5%	
住民税均等割等	1.0%		0.8%	
賃上げ促進税制による税額控除	- %		5.1%	
評価性引当額の増減	5.2%		0.7%	
その他	0.4%		0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%		27.9%	

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ホットランド	100,000	214,400
		(株)名古屋銀行	28,400	182,612
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,800	74,527
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	21,915	54,503
		(株)ライフコーポレーション	12,000	42,180
		カネ美食品(株)	12,344	41,047
		(株)あいちフィナンシャルグループ	14,826	37,257
		(株)パローホールディングス	15,840	34,721
		(株)ジーフット	120,000	34,320
		(株)ファーストリテイリング	600	32,292
		その他(35銘柄)	268,609	179,401
計		614,335	927,262	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,007,529	123,166	39,652	5,091,043	2,354,619	118,428	2,736,424
構築物	82,275	7,299	2,800	86,774	75,486	631	11,288
機械及び装置	73,759	4,300	1,950	76,109	66,130	4,123	9,979
車両運搬具	1,850	-	-	1,850	1,849	-	0
工具、器具及び備品	1,181,101	49,360	96,877	1,133,584	941,131	142,786	192,452
土地	6,746,128	154,632	-	6,900,761	-	-	6,900,761
建設仮勘定	20,956	161,563	161,563	20,956	-	-	20,956
有形固定資産計	13,113,600	500,322	302,843	13,311,079	3,439,218	265,970	9,871,861
無形固定資産							
商標権	5,153	-	-	5,153	2,947	488	2,206
ソフトウェア	1,735,897	17,029	-	1,752,927	1,620,086	181,246	132,840
ソフトウェア仮勘定	1,604	68,051	19,255	50,400	-	-	50,400
電話加入権	8,035	-	125	7,910	-	-	7,910
無形固定資産計	1,750,691	85,081	19,380	1,816,391	1,623,033	181,735	193,357
長期前払費用	172,851	615,645	641,056	147,439	2,749	355	144,689

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

土地 名古屋本部裏土地購入 154,632千円
建物付属設備 東京空調設備 49,500千円
建物付属設備 大阪空調設備 42,346千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	513,367	28,177	-	463	541,081
賞与引当金	91,582	260,234	91,582	-	260,234
役員賞与引当金	5,620	43,550	5,620	-	43,550
完成工事補償引当金	34,510	24,947	19,425	16,726	23,307

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替463千円であります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、期首完成工事補償引当金見積額と実績額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行つ。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡しすることを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2024年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第53期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

2024年8月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 3月26日

株式会社スペース
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片 山 行 央

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益を認識する取引における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社及び連結子会社は、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識しており、原則として履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高64,182,558千円のうち29,298,651千円は、一定期間にわたり収益を認識されたものであり、連結売上高の45.6%を占める。</p> <p>当該収益認識にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、特に工事原価総額の見積りには、経営者の重要な予測・判断が必要である。工事原価総額は、受注した工事の契約内容に基づいて外注費や人件費等の積算により見積りが行われるが、ディスプレイ事業の取引慣行から工事の進捗に応じた工事内容の追加や変更が多く、工事原価総額の見積りにその変更を反映する必要があることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>一定期間にわたり収益を認識している取引は1件当たりの契約金額も大きくなる傾向にあるため、工事原価総額の見積りに誤りが生じた場合に連結財務諸表に与える影響は相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りが当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度の算定基礎となる工事原価総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に担当営業部門の上長が決算日時点の工事原価総額の適切性を検証し承認する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 工事原価総額の合理性の検討 工事原価総額の見積りの精度を評価するために、工事完成後に、工事原価総額の当初あるいは変更後の見積りと実績を比較し適及的な検討を実施した。 一定期間にわたり収益を認識した取引のうち、取引金額や売上総利益率、進捗率などの観点から検討が必要と判断した取引及びサンプリングにより抽出した取引について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価の予定及び実績の一覧表の閲覧による工事原価総額の合理性の検討 ・工程表や工事図面等を入手し、これらの施工内容と会計年度末までの原価発生態様とを比較するとともに、工事の進捗状況について、該当部署の責任者への質問の実施による工事原価総額の合理性の検討 <p>一部の取引について工事現場を視察し、視察時点の工事の進捗状況とインプット法による会計上の進捗状況との整合性の検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スペースの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スペースが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社スペース

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片 山 行 央

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースの2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益を認識する取引における工事原価総額の見積り

財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）5 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社は、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識しており、原則として履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

当事業年度に係る完成工事高62,369,716千円のうち28,808,128千円は、一定期間にわたり収益を認識されたものであり、完成工事高の46.2%を占める。

当該事項について、当監査法人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり収益を認識する取引における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。